



低下が続く信用金庫の貸出約定平均金利

—制度融資で残高が急増する反面、貸出金利回りが低下する場合も—

井上 有弘

ポイント

- 信用金庫の貸出約定平均金利（ストック・総合）は、6月に1.469%と過去最低水準となった。
- フローベースでの金利水準をあらわす「新規」の貸出約定平均金利（長期）をみても、信用金庫は、5月、6月と1.0%台にまで落ち込んでいる。
- 5月から実質無利子・無担保の制度融資を民間金融機関でも利用できるようになったことが、信用金庫のフローベースの金利水準を引き下げた一因と考えられる。
- 融資実行時の約定金利については、各都道府県等の信用保証協会ごとの融資利率が適用される。
- 他業態に比べて貸出約定平均金利が高い信用金庫にとっては、残高が急増する反面、貸出金利回りが低下する場合もあると推察される。

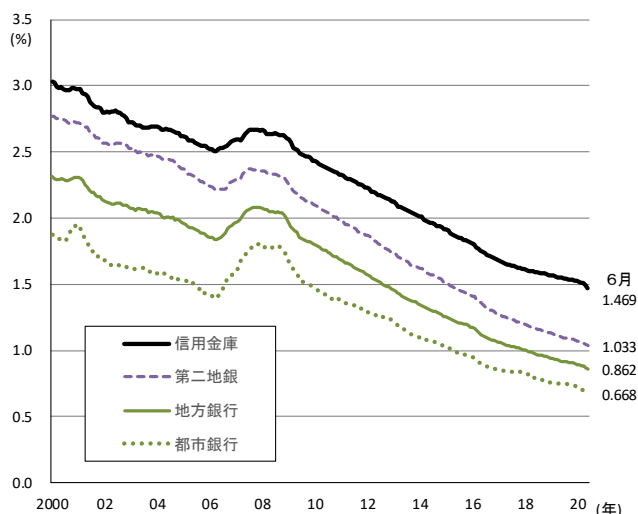
1. 信用金庫の貸出約定金利は1.5%を下回る

信用金庫の貸出約定平均金利は、10年以上にわたり低下傾向で推移している（図表1）。調達側の預金金利がほぼゼロ%に低下するなか、信用金庫の収益力低下の主因となっている。

日本銀行が公表した信用金庫の貸出約定平均金利（ストック・総合）は、6月に1.469%となった。前月5月（1.492%）からさらに低下し、過去最低水準となった。

他業態は、都市銀行が0.7%程度、地方銀行が0.9%程度、第二地方銀行が1.0%程度であり、信用金庫は相対的には高い水準にある。

（図表1）貸出約定平均金利（ストック）の長期推移



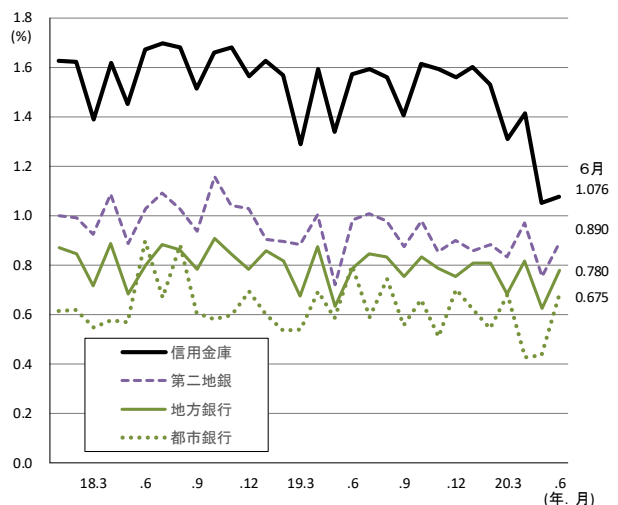
（備考）1. 日本銀行資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 「ストック」は、当月末時点で残高のあるすべての貸出

2. フローベースの金利水準も大きく低下

フローベースでの金利水準をあらわす「新規」の貸出約定平均金利（長期）をみても、信用金庫は、5月、6月と1.0%台にまで落ち込んでいる（図表2）。新規の貸出約定平均金利は、例年、年度末の3月、半期末の9月、地方公共団体向け貸出が増加する5月に低下する傾向にあるが、今年度は5月にやや大きく低下した後、6月の上昇幅が小さい。

これには、後述するように、新型コロナウイルス感染拡大に伴い導入された実質無利子・無担保の制度融資の影響があると考えられる。

（図表2）貸出約定平均金利（新規・長期）の推移



（備考）1. 日本銀行資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 「新規」は、当月末残高のうち当月中に実行した貸出
3. 「長期」は、信用金庫では証書貸付、銀行は約定時の貸出期間が1年以上の貸出

ただし、実質無利子融資の貸出約定金利を0%で報告する金融機関が一部含まれる可能性があるなど、平常時とは異なり、統計データの解釈は一定の幅をもって行う必要がある。

3. 5月に民間金融機関でも制度融資開始

中小企業の資金繰りを支える実質無利子・無担保の制度融資は、売上高の減少率など一定の条件を満たす中小企業が、信用保証制度を利用することによって当初3年間実質無利子の融資を受けることができるものである(図表3)。

5月から民間金融機関でも利用できるようになったことが、信用金庫のフローベースの金利水準を引き下げた一因と考えられる。

4. 都道府県等ごとに異なる融資利率を適用

この制度は、対象となる事業者に対して、都道府県等から利子相当分が補給されるしくみとなっている(図表4)。実質無利子化の方法としては、①リアルタイム方式、②キャッシュバック方式の2通りがあり、いずれでも、事業者の利子負担は実質的に無くなることになる。

また、融資実行時は、各都道府県等の信用保証協会ごとに定められた利率が適用され、基本的にはこの利率が約定金利となる。

5. 貸出金利回りが低下する場合も

5月から6月にかけては、信用保証協会の保証承諾実績も急増している(図表5)。このため、足元のフローベースの貸出約定平均金利には、制度融資で適用された各都道府県等によって異なる金利水準が影響していると考えられる。

信用金庫の企業向け運転資金残高(2020年6月末)が多い上位10都道府県について、新型コロナウイルス感染症対応の制度融資の利率をみると、1%台前半が多く、1%を下回る地域もある(図表6)。業態別の貸出約定平均金利(ストック)と比べると、信用金庫の貸出約定平均金利を下回る地域もみられる。

今般の実質無利子・無担保の制度融資は、中小企業にとってもメリットが大きいものであり、信用金庫の貸出残高は4月以降大きく伸び率を高めている。一方で、他業態に比べて貸出約定平均金利が高い信用金庫にとっては、残高が急増する反面、貸出金利回りが低下する場合もあると推察される。

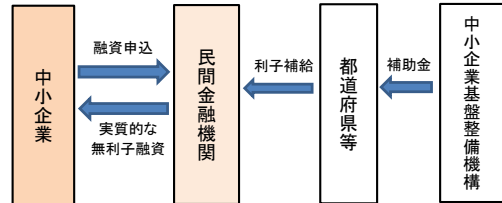
以上

(図表3) 実質無利子・無担保の制度融資の概要

対象者	①個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模事業者に限る)	売上高5%以上減少
	②小規模事業者(①を除く)、中小企業者	売上高15%以上減少
融資上限額	4,000万円(拡充前3,000万円)	
担保	無担保	
融資期間	10年以内(据置期間5年以内を含む)	
無利子期間	当初3年間、4年目以降は制度融資所定金利	

(備考) 中小企業基盤整備機構資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表4) 利子相当分を補給するスキーム

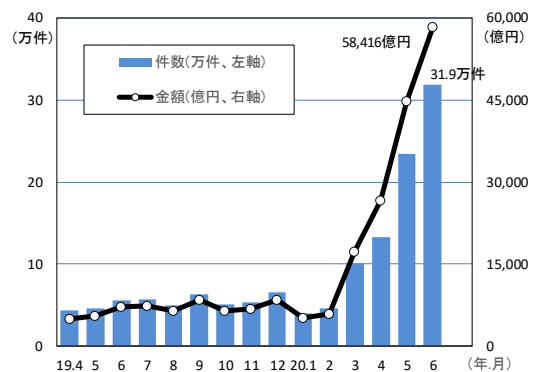


実質的な無利子融資の方法

リアルタイム方式	融資実行段階から無利子となる。
キャッシュバック方式	事業者が利子額を一旦支払った後に都道府県等から支払った利子額の支給を受ける。

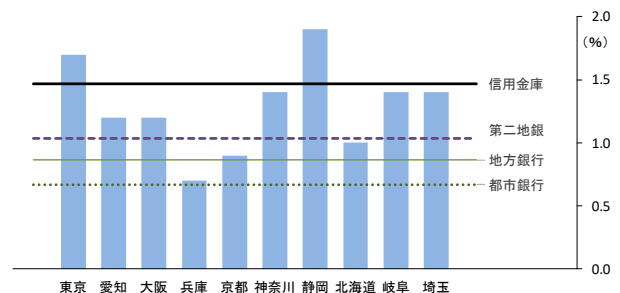
(備考) 中小企業基盤整備機構資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表5) 信用保証協会の保証承諾実績の推移



(備考) 全国信用保証協会連合会資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表6) 実質無利子の制度融資の金利水準



(備考) 1. 日本銀行資料、各保証協会資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 都道府県名の上は、セーフティネット保証4号認定、期間5年の場合の当初金利の水準
3. 各業態名は、貸出約定平均金利(6月のストック・総合)の水準

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。